

様式第十六（第四十四条関係）

認 定 証

申請のあった仮名加工医療情報利用事業を適正かつ確実に行うことができるものと認められる旨の認定について、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律第41条の規定により認定する。

年 月 日

内閣総理大臣 名

文部科学大臣 名

厚生労働大臣 名

経済産業大臣 名

1 名称

2 認定番号